

東方会の成立

永井和

【要約】 東方会は三〇年代に簇生した群小国家主義政党のひとつである。同党の特徴は、その編成時における指導的メンバーの大多数が二〇年代には憲政会・民政党に属し、政治思想的には民本主義の立場に立っていた点に求められる。中野正剛を代表格とする同党の指導メンバーは民政党時代には比較的自由的なグループに属していたのだが、大恐慌と「満州事変」を経る過程で、その民本主義的立場を放棄し、それに代えて「アジア・ブロック」「統制経済」「強力政治」を三本の柱とするファッショ的な政治理念をうちだした。協力内閣運動に失敗して民政党を離れた彼等は、その後ドイツ・イタリアの成果に学んで、自ら大衆動員力をもつファッショ政党の組織化にのりだし、東方会を結成するにいたったのである。このような来歴をもつ東方会は、国家社会主義化した社会大衆党と並んで、社会ファシズムの色彩の最も尖鋭な団体となった。このような性格をもつ東方会のうちに、二〇年代には民本主義を支持していたブルジョワ的な政治勢力のファッショ化の過程が凝縮されるとの考えに立って、本稿では民政党脱党より東方会成立前後までの彼等の動向を明らかにすることに努めた。

史林 六一巻四号 一九七八年七月

はじめに

東方会とは二・二六事件後に政党として活動をはじめ、太平洋戦争中に東条内閣の弾圧を被って壊滅するまで、ほぼ七年半にわたって活動を続けた国家主義政党である。この小政党の動向を実証的に解明することが本稿の目的であるが、なによりゆえにかかる特殊な団体を研究の対象としたのか、まずそれを明らかにしておきたい。

東方会は、「ブルジョワ・ファシスト」(兼近輝雄)^①と言われるように、既成政党(民政党)を脱党した代議士が中心となって結成した団体という点で、他の国家主義政党にはみられぬ特徴をもっている。たとえば同党党首の中野正剛の政治

的経歴をみればその特異性は明らかであろう。彼は第一次護憲運動の時期に護憲派ジャーナリストのひとりとして出発、一九一九年には民本主義的結社改造同盟に参加した。翌年には普選即行とシベリア出兵反対を唱えて代議士に初当選（無所属）するが、のち革新倶楽部に属した。福岡に生まれ、幼時より玄洋社の気風の影響を受けつつ育った中野ではあるが、少なくとも一〇年代から二〇年代前半においては、木坂順一郎氏もいうように、「大正デモクラットの一人として、議院内最左派の一人として、ときには社会主義者とさえ接触しながら社会における民本主義的風潮の先頭になって活躍した」のであった^②。

護憲三派内閣成立の直前に、中野はそれまで非難をしてやまなかった既成政党のひとつたる憲政会へ転じ、その立場を変えたが、それでも一九三一年末に民政党を離れるまでは、同党を代表する自由主義的少壮代議士の一人として、同党のイメージを「『進歩的』ならしめるに大きな役割をたした^③。」こういった傾向は決して中野だけに限られていたわけではなかった。彼ほど鮮明なものではないにしても、東方会の指導部にはほゞ共通の傾向とみることができるとは言える。彼等の多くは民政党に籍を置き、しかも「議會中心主義」に比較的忠実といわれる党内少壮派に属していた^④。すなわち中野をはじめとする東方会の指導部分は、たとえ民本主義という特殊な形態においてであれ、少なくとも一〇・二〇年代には近代的ブルジョワ政治理念を奉ずる立場に立っていたのである。

にもかかわらず、彼等は政党ファッショ化の嚆矢となった協力内閣運動の積極的推進者となり、「政党政治」崩壊の先駆けをはたしたばかりか、さらに進んではナチスやファッショを範型にして、小規模ながら東方会というファッショ政党を組織したのであった。

このような民本主義↓国家社会主義という軌跡を描いた政治集団の個別的な研究を通じて、一〇・二〇年代には民本主義的潮流の大きな部分を形づくっていた小ブルジョワ的あるいはブルジョワ的な政治勢力の、三〇年代における動向とそのファッショ化の類型を浮き彫りにしようというのが、実は本稿の基本的なモチーフなのである。もちろんすべての民本

主義者が東方会の道を辿ったわけではない。また政党政治家一般の動向からみれば、東方会などは極めて極端で、例外的な存在とさえいえるであろう。しかし少数の例外や、途中で圧殺されてしまった者、沈黙を強いられた者を除くすべての政治勢力の行き着いた先があの大政翼賛会だったという現実を思いやるならば、極端で、例外的で、特殊な存在こそ、かえって其の他の一般的な動向を映しだしうる鏡となりうるのではないだろうか。

右のような視点に立つため、ここでは七年半にわたる東方会の全活動期間にわたって全般的にとりあげることはやめて、もっぱら中野一派の民政党脱党から、東方会が政党としての自己を確立する三六・七年頃までに時期を限定することにし、この範囲でできるだけ詳しく東方会の組織・運動の実態を明らかにしたい。その後の時期については別稿にゆずる。

① 兼近輝雄「中野正剛とファシズム思想(上)」(『早稲田政治経済雑誌』一九六)

② 木坂順一郎「中野正剛論(一)」(『竜谷法学』六一)。なお中野については猪俣敬太郎『中野正剛の生涯』(一九六四) 中野泰雄『政治家 中野正剛上・下』(一九七一)の二つの伝記がある。

③ 伊藤隆『昭和初期政治史研究』(一九六九) 一一九頁。

④ 民政党少壮派については、伊藤前掲書のほか、松尾尊光「政友会と民政党」(『岩波講座』『日本歴史19』一九七六) 第三章参照。

⑤ 主題についてのこれまでの研究状況をふりかえっておく。憲政会入党以前のの中野に限れば木坂前掲論文、同(一)『龍谷法学』三一―二)があり、教えられるところが多かった。三〇年代の中野⇨東方会の政治思想を対象としたものとしては、吉本隆明「日本ファシストの原像」(『現代の発見』三一―一九六〇)と兼近前掲論文、同(下)『早稲田政治経済雑誌』二三四)とがある。吉本氏は中野⇨東方会を天皇制の封建的

・軍事的側面に直通する「農本ファシスト」とは区別されるべき、独伊型ファシズム政党に近い「社会ファシスト(擬似近代ファシスト)」と規定しており、東方会を独伊型に近い、より近代的人格をそなえたものとみる点では兼近氏もほぼ同様である。

東方会の運動・組織そのものについては、伊藤隆『挙国一致』内閣期の政界再編問題(三)『社会科学研究』二七―二)、有馬学「東方会の組織と政策——社会大衆党との合同問題の周辺——」(『史淵』一四)がある。とくに後者で注目すべきは、東方会の組織のかなりの部分が、同会に流入した旧左翼系分子によって実体的に支えられていた事実が強調されている点であろう。なお東方会に流入した旧全農系農民組合の動向を詳細に分析したものとして、岩村登志夫「戦時体制下の農民運動——兵庫県農民連盟の成立——」(『尼ヶ崎市立地域研究史料館』『地域史研究』六一―三)がある。

一 協力内閣論と民政党脱党

(1) 二〇年代の中野正剛とその政治思想

本論に入る前に、まず民本主義時代の中野の思想とその政治的位置を確認しておきたい。以下中野について述べる事は、ある程度の抽象化を施せば彼の同志全体にあてはまると考えてよい。

この時期の中野の政治思想を一言にしていえば「内に民本主義、外に帝国主義」と要約できる^①。イギリス流の議院内閣制を手本とし、天皇主権のタテマエのもとでもそれが実現可能だと考える点で、民本主義は近代的ブルジョワ政治理念の一特殊形態とみなしうるが、それが天皇制イデオロギーによって深く浸透されていたことを忘れてはならない。民本主義は帝国憲法を法的根拠としながらも、天皇の宗教的権威を政治的権威から分離させることによって、天皇主権の実質的な空無化をはかるうとしたわけであったが、それは逆にいうと民本主義が天皇制の最高規範と天皇を宗教的に神聖視する国家イデオロギーによって規定されていたことを意味する。大正デモクラシーの華やかなりし時には、このことは殆ど問題にならず、むしろこれがあるがゆえに、民本主義は思想的に市民権を獲得することができたといつてよかつた。しかし国体論が反動的に復活・強化されてくると、これが民本主義の弱点となったことは否めない。しかも中野の民本主義は吉野作造の場合のように体系化されておらず、状況に左右されやすい政論レベルのものであったからなおさらであった^②。

対外戦略においてもまた、中野は吉野等、黎明会派と異なる考えをもっていた^③。彼の外交論は日本の「大陸進出」を民族発展の必然方向と考え、「日支提携」によって英米勢力を東アジアから閉め出すことを究極の目標とする帝国主義的な世界戦略、すなわち「極東モンロー主義」をその根幹としていた^④。ただ彼の場合、「支那を扶擁し、アジア半亡の諸邦を掲げて列強の前に弱者を護るの楯たらん」といった大國意識と裏腹の形ではあったが^⑤、ともかくも白人優越の世界秩序への敵意と、この秩序に反逆するアジア・ナシヨナリズムへの共感がそなわっており、それが中野をして軍部が推進する軍

事・封建的な侵略政策への一定程度の批判者たることを可能ならしめていた。中野が最も早くからシベリア出兵に反対の声をあげた論者の一人だったことは記憶されてよい事実である。

かかる政治思想はもちろん中野固有のものではなく、一〇・二〇年代に広く流布していた「立憲帝国主義」ともいうべきものをより発展させたにすぎない。この「立憲帝国主義」は護憲運動・廃税運動等において「民衆煽動者」の役割をつとめた一部急進派代議士・院外団・ジャーナリスト・弁護士・学生などを主体とする特殊な政治勢力——宮地正人氏のいう「国民主義的対外硬派」が依拠したイデオロギーであり、中野もまたそのグループの一員だったのである。^⑥

米騒動にはじまる戦後階級闘争の昂揚と戦後の世界的な危機状況に刺激されたこれら「国民主義的対外硬派」の多くは普選運動へ積極的進出を試み、日本のブルジョワ民主主義運動は二度目の昂揚をむかえることになった。しかし、中野等が普選運動へ進出した動機には、政治的自由の拡大を望むほかに、なによりも国民を挙げて「国際的革命的原動力」たらしめる手段として、また国内階級矛盾緩和の一方法として普選をとらえ、これによって「國家的社会的総動員」^⑦（今井嘉幸）をはかろうという考えがあったのである。だからよく言われるように、無産勢力の政治的階級形成が進み、社会主義思想が流布するにつれて、彼等の保守化も進み、普選運動そのものも戦争直後にみられたダイナミックな混沌状況から分化していったのである。しかも他方では長年彼等が仇敵視してきた藩閥官僚も往年の力を失って凋落し、逆に政治的支配層の中枢においてすらも体制護持の観点から普選を認めようとするものが現われ、いまや普選法と治安維持法を要とする新しい支配体制の構想が提起されてきたのであった。かかる状況のなかで、普選運動へ結集した中間層諸勢力も徐々にその政治的自立性を喪失し、既成政党による普選運動の系列化が進むと、今や藩閥にかわって指導的政治集団としての位置を固めつつあった既成政党とその周辺部分に吸収されていったのであった。中野個人についていえば、この過程は無所属↓革新倶楽部↓憲政会という所属の変化にあらわれている。

憲政会入党後の中野は「かつて普選運動において民衆の先頭に立ち」「枢密院や軍部大臣武官制の廃止を主張し、労働立

法・参政権拡張などの鼓吹者」であつた同党少壮派の一人として活躍した。民本主義に比較的忠実な少壮派は幹部を突きあげ、民政党の政綱・政策のうちに政治的自由主義や社会政策的内容を盛りこませたが、中野や永井柳太郎が「民衆煽動家」と言われたように、その本領が発揮されたのはおおむね宣伝・煽動活動の領域であつて、それを通じてかつて普選運動に好意を寄せた都市中間層・農民・労働者の支持を政党に集め、新たに成立した「擬似民主的・帝国主義的支配体制」のもとに民衆をつなぎとめる媒介の役割をはたしていた。

しかしながら「政党政治」が絶対主義天皇制の本質的部分には何らふれることのない、ただその立憲的外飾を拡大再生産したにすぎない、真の議院内閣制とは異質な政治形態であつたために、政党内閣とはいってもそれは政党と他の輔弼諸機関に蟠居する官僚勢力との連合体としてのみ実存しえなすぎなかつたし、また政党それ自身においても、たとえば民政党を例にとれば、その実権を握っていたのは元老・重臣・枢密院・貴族院・軍部・その他官僚勢力と緊密に結びつき、財閥からの資金パイプに事欠かぬ党内官僚派であつた。その結果「野党時代は自由主義的少壮分子が特権勢力に気がねをする幹部をおさえて権力批判の論陣をはるが、いざ政権につくととなると保守的な幹部が大臣となり、おなじ国家機構に座を占める特権勢力と妥協する」といったパターンが定着したのであつた。

政党がもし自己の優位性を確立しようとすれば、軍部をはじめとする特権勢力の力を制限すること、特に政党内閣が輝かしい外交的成功をかちとり、帝国主義政策遂行上の主導権を軍部から奪うことが必須の条件だつたわけだが、官僚勢力との癒着により勢力を伸ばしてきた政党首脳部にはその意志も力もなかつた。それどころか政党内閣の主要任務のひとつである慢性不況の克服においてすらはかばかしい成果をあげることができなかつた。大恐慌の発生は「政党政治」を出現せしめた諸条件を破壊し、これを支えていた諸勢力の均衡関係を亀裂をもたらしことになつたのである。

(2) 「議會中心主義」から協力内閣論へ

中野とその同志の民政党脱党の機因である協力内閣論が登場して来るまでには、(一)政府の經濟政策への不滿の表明、(二)浜口総裁の後継選定にからむ党内闘争、(三)「滿州事変」直前における対中強硬論の抬頭、という三つの前提段階を經過する必要があった。

まずはじめに、浜口内閣に対し強力な不況対策の実施と經濟政策の再検討をのぞむ声が与党の、それも少壯代議士のなかにあらわれた。それは不況の深刻さが誰の目にも明らかとなった一九三〇年の六月であつた。彼等の要求の背後には、たとえば中野が同年七月に執筆した「國家統制の經濟的進出」^⑭に展開されているような一種のケインズ主義的經濟政策が存在していた。古典自由主義を否定した中野はこの文章において、需要の拡大・雇用の促進をめざす「積極的産業政策」の断行や保護主義の採用を説き、場合によっては緊縮財政方針や非募債主義の放棄も己む得ないと述べて、浜口内閣の基本政策への挑戦を試みていた。国際均衡よりも国内均衡を重視するこの中野の提言には、不況にあえぐ中小資本や零細工業の広汎なる社会層、生産の拡大を希求する産業資本の利益が反映されていたと考えてよいであらう。

大恐慌は民政党内に政策論上の異端分子を発生せしめた。政策論上の異和は、浜口首相狙撃事件後、約五ヶ月にわたつて民政党を混乱に導いた党内闘争を経験するうちに、党人派對官僚派の主導権をめぐる争いと不可分の關係をもつにいたつた。^⑮後継総裁と次期首班の選定をめぐるこの党内闘争において、先に政策的異論を提出した少壯派代議士の多数は党人派の領袖安達謙蔵内相を推し、官僚派と対立したのであつた。安達擁立にまわつた少壯代議士は約四〇名ほどであつたが、そのリーダー格は中野、杉浦武雄、田中養達、風見章の各代議士だつた。^⑯党内闘争の帰趨は結局のところ若槻前総裁の返り咲き—安達派の敗北という形に決したわけだが、安達派と主流グループとの反目・対立は容易に解消されうるものではなかつた。經濟政策上の対立も依然として変わらず、たとえば三一年五月の党機関誌『民政』には、「積極的に不景氣を景氣に転回せしめんとする如き人為的の方策あるべき筈はなく、又斯る方策は皆百害あつて一利なきもの」ときめつける

井上蔵相の方針演説と、「数大経済政策の計画的拡大を高調する」中野の論説とが肩をならべて掲載される有様だった。

しかも三一年の夏になると、軍部・右翼・政友会の「満蒙危機」キャンペーンに呼応するように、民政党内でも対中強硬論が抬頭しはじめた。中野はこの面でも急先鋒の役割を演ずることになった。彼の主張は同年六月末執筆の「対支関係の再組織」なる一文によく表われている。従来の「極東モンロー主義」を「アジア・ブロックの形成」という形で再度強調した中野は、(一)中国の国権回収運動が「満蒙權益」の返還を求めてくれば、「国運を賭して峻拒すべき」である、(二)国民政府の満鉄競争線計画は「明白に条約違反なると共に、權益の蹂躪」であるから、速やかに適当な措置をとるべきであると、政府の対応を促がしたあと、「支那における非アジア的傾向を一掃するに躊躇してはならぬ。経済はレ・セ・フェア、外交は無関心、それは旧時代泰平の夢である」と結んで、対中強硬論の立場から暗に幣原外交への不満を表明したのであった。

「極東モンロー主義」の追求という点で中野の外交論は一貫しているわけだが、少なくとも『朝日新聞』の一記者として辛亥革命擁護の筆をとって以来、田中外交批判までの中野が中国の国民的統一を歴史的進歩の方向に沿うものと考え、肯定していたことは争えぬ事実である。「国民主義的対外硬派」のなかでも比較的「中国ナショナルリズム」への理解力をもつ中野がこの時点ではっきりと対中強硬論の立場に立ったことは、全般的な傾向を占う上でかなりの意味をもつと言っよういだろう。

「支那の統一と文化とは、満州における諸種懸案の解決には必要の条件である」とみなす中野は、日本の帝国主義利益と中国の国民的統一とを互いに調和可能なものと考え、田中外交を批判したのであった。すなわち中国の民族主義を「味方」とせぬ限り、日本帝国の「大陸政策」の成功はありえないというのが中野の基本的な認識だったわけである。後代のわれわれからすれば、かかる認識は一個の背理以外の何ものでもないようにみえるが、たとえ表象にしかすぎなかったとはいえ、少なくとも二〇年代の或る時期にはこの背理が現実性の有効性をもちえるかにみえた時があった。もちろんその

ためには、国民政府を中国の統一政権として承認したうえ、積極的支持・援助を与え、不平等条約撤廃問題やさらに「満蒙問題」においても一定の譲歩を示すなどして、中国の反帝ナショナリズムの矛先を巧みにかわしつつ、形式的には平等、実質的には日本優位の国家同盟の締結をはかるという、高度にして柔軟な戦略を確立し、これに軍部の行動を従わせることが絶対に必要の条件であった。どの程度まで自覚していたかは問題であるが、幣原外交の路線に積極的の反対を示さなかつた事実や、国際分業論に基づき、軍事侵略よりも経済進出を重視する「日支経済提携論」を唱えていた事実^⑤に照らしてみれば、二〇年代の中野が右のような戦略の側に立っていたことは否定できない。

日本帝国主義の現実はもちろん右のようなブルジョワ合理主義的な外交戦略の貫徹を許すものではなかつた。しかも大恐慌下の日中関係は中野の認識とは正反対の方向へ進んでいた。大恐慌に喘ぐ日本のブルジョワ階級はいまや一致して新たな帝国主義政策の発動に期待をよせるようになり、軍部は着々と侵略戦争の計画と準備を整えつつあつた。中国の国権回収要求運動が「満蒙権益」を明確に俎上にのせるようになると、これに刺激された対外硬勢力はしきりに危機論を宣伝して、大衆の排外意識に訴えかけんとしていた。「日本帝国の利益」と「中国の国民的統一」とが尖锐な敵対の様相を呈するようになったのである。かかる状況において中野が選んだのは、いうまでもなく自国の利益のほうであつた。しかし彼自身は——「支那の統一と日本帝国の利益とは本来矛盾しあうものではない」——という命題を撤回しようとはしなかつた。その結果、以前に彼を露骨な侵略政策への一定の批判者たらしめていた中国認識が、次のようにして戦間的な侵略イデオロギーに転化してしまふことになつたのである。すなわち、彼がその命題に固執すれば、それと現実との矛盾は結局、「日本帝国の利益」という一国的・特殊的利益にすぎないものを他の東アジア諸民族・諸国家の個別利益を超越した幻想的な共同性^⑥大アジア・ナショナリズムにまで持ちあげることによって切りぬけるほかはない。この仮構の高みに立って、現実が裁断され、反日的な中国民族主義は大アジア・ナショナリズムに反逆する「非アジア的傾向」として断罪されたわけであり、さらにこの傾向を一掃して、大アジア・ナショナリズムに則した「真の」中国民族主義の指導育成にあ

たることこそ日本帝国の義務なりという、途方もない妄想へと突き進んでいったのである。

いずれにせよ、三一年半には中野のように外交・経済の両面にわたって積極政策への転換を求める分子が民政党内にも現われてきた。まさにこのような時期に「満州事変」が勃発し、続いてイギリスが金本位制から離脱したわけである。

戦争開始と共に民政党でも対中強硬論が沸騰し、少壮分子は「帝国の權威を宣揚せよ」と政府に迫った^②。また急激な正貨流出は金解禁政策の基礎を根底から揺がしはじめた。さらに一〇月事件によって軍人・右翼のクー・デター計画が発覚した。たてつづけに襲ってくる政治・経済的危機をまえにして、おそらくイギリスの例にヒントを得たのであろうが、安達・中野は挙国一致内閣の組織を真剣に考慮するようになった。それが安達⇨犬養連立による政民協力内閣構想だったわけである^③。

政民連立のアイデアは一〇月事件と相前後して政界にあらわれたようだが、安達がその考えを若槻首相に示したのは一〇月二八日だったらしい^④。一月中旬には「頗る露骨を極めた」といわれるまでになった安達・中野の工作のねらいは、(一)関東軍・軍中央の戦争遂行を全面的にバック・アップして「満蒙問題」の一挙的解決⇨「満州」支配の確立を実現し、(二)金本位制の停止をも含む経済政策の全面転換を断行する、この二つにあった。親軍的な安達⇨犬養連立内閣を組織することで、軍事クー・デターの再発を未然に防ごうというわけである。

しかし、金本位制の維持に固執する井上蔵相およびその他の閣僚達はこの協力内閣論に強い反対を示した。また政友会の主流派も単独内閣をのぞんでいた。そのため協力内閣論は宙に浮いた形となり、結局失敗におわるほかなかった。とはいえ若槻内閣もこの協力内閣論をめぐる閣内不一致が命とりになって総辞職に追いこまれたのであった。一九三一年一月一日のことである。安達派はついに政権掌握に成功することができなかった。しかし若槻内閣と無理心中することで、間接的にはあるが政策転換の目的ははたすことができた。金輸出再禁止の決定された日、安達・中野は民政党を脱退した。さらに杉浦武雄、田中養達、三浦虎雄、由谷義治、風見章、岡野龍一、筒牛凡夫の七代議士もこの二人に従って民政

党を離れた。^⑩

今まで私は中野達を民本主義という特殊日本の形態ではあれ、ともかくも日本の政党勢力のなかでは比較的近代ブルジョワ政治理念に忠実な部分に属すると考えてきた。本来ならば彼等の任務は妥協的な政党幹部を突きあげて、軍部・官僚勢力にたいする議会の優位を確立する闘いを進めることにあつた。しかし彼等の力はイデオロギー的にも現実的にも限られており、右の闘いを有効に進めうるほどのものではなかつたうえ、大恐慌下に彼等を捉えた強い非常時意識が彼等の関心をその方面からひきはなしてしまつたのである。とくに彼等のもうひとつの魂である帝国主義が決定的な役割をはたし、「満州事変」という軍事的大成功を契機に、一夜にして彼等は軍部の側へ移行してしまつた。戦前の日本のような軍事的・侵略的性格のきわめて強い帝国主義国家においては、外交面でひとたび軍部の主導性を承認してしまつたら、内政面においてもその優位を否定することはほとんど不可能に近い。だから、「満州事変」を全面的に肯定し、軍部の領導する帝国主義政策を承認してしまつた中野達は、何と言おうとも自らの手で、その民本主義的理念に引導を渡す仕儀となつたのである。

① 木坂前掲論文(二)

② 中野の民本主義の論理展開については、中野『明治民権史論』(一)

九一三)、同『何ぞ困難に鑑みざる』(『東方時論』一九一九年六月号、以下一九一九・6と略す)

③ 中野は黎明会を「小なる日本人の益々小なれと説き、飢えんとする日本を外人の前に懺悔せよと教えて居る」と非難した(『汎米主義の六大展開と対日脅威』『東方時論』一九二二・11)。なおそれまで『東方時論』に頻繁にみられた吉野の寄稿は、黎明会がつくられ、中野が『東方時論』の社長になつた頃から途絶している。おそらくその背景には戦後の世界外交をめぐる意見の相違があつたと考えられる。吉野と中野の外交論の異同については、木坂順一郎「大正期民本主義者

の国際認識」(『国際政治』三二)。また両者の相異点が如実にあらわれてくる場としての朝鮮論については松尾尊允『大正デモクラシー』(一九七四)第四章がそれぞれ詳しく分析している。

④ 中野『講和会議を目標して』(一九一九)八二・八三頁。

⑤ 同『世界政策と極東政策』(一九一七)一五五頁。

⑥ 宮地正人『日露戦後政治史の研究』(一九七三)第三・四章参照。

⑦ 『講和会議を目標して』二五九頁。

⑧ 宮地前掲書三四九頁より再引用

⑨ この点に関しては松尾尊允『大正デモクラシー期の政治過程』(『日本史研究』五三)参照

⑩ 松尾『政友会と民政党』一二四・一二八頁

- ① 具体的事実をあげておくと、治安維持法への反対(最終的には賛成にまわったが)、田中義一の機密費事件追及、第五二議會での枢密院弾劾演説、田中外交糾弾の論陣などが有名である。
- ② 三輪寿社「普通選挙のための民政党」『改造』一九二七・七)
- ③ 松尾尊允「政党政治の發展」(旧岩波講座『日本歴史19』一九六三)
- ④ 今井清一「一九二〇年代の政治構造にかんする二・三の問題」『歴史学研究』三四八)
- ⑤ 六月二八日、民政党の少壮派代議士二四名が懇談会を開き、「直ちに經濟並に失業対策を講じ」、「全国一斉に産業道路其他の他の事業をおこす」よう政府に進言する決議を行なった。この懇談会には中野のほか、杉浦武雄、田中養達、岡野龍一等、のちの協力内閣派の代議士が加わっている。なお七月一〇日の関係幹部懇談会では政策転換論の存在が話題となったが、浜口首相は政策転換の可能性を否定している
- ⑥ 『民政党党報』『民政』一九三〇・八)
- ⑦ 中野『國家統制の經濟的進出』(一九三〇年)
- ⑧ この党内闘争の詳しい経過については、松尾「政友会と民政党」参照。
- ⑨ 「民政党党報」『民政』一九三一・二、同・五)による。安達支持の少壮代議士で中野に近いとみられる者には本文の他、加藤綱一、岡野龍一、由谷義治、渡辺泰邦等がいた。なお⑩でふれた政策転換要求派二四名のうち一七名が安達支持派のうちに名を連ねている。
- ⑩ 井上華之助「難局打開と緊縮方針の持統」中野「第五十九議會を顧みて」『民政』一九三一・五)
- ⑪ 民政党における対中強硬論の拾頭は、三二年七月一九日の若槻総裁の満蒙權益擁護演説に如実に表われている。さらに同年九月五日に開かれた同党の対支特別委員会で、中村大尉事件の善後策に関連して、自衛権の行使も場合によってはありうることや、対支外交の根本策を徹底的に再検討しなす必要があることなどが話題となった(『民政党党報』『民政』一九三一・12)
- ⑫ 中野『沈滞日本の更生』(一九三二)一一八頁
- ⑬ 中野泰雄前掲書(一〇八頁)
- ⑭ 中野『田中外交の惨敗』(一九二八)一一九頁
- ⑮ 同「敢て対支同憂の士に質す」『世界政策と極東政策』一九一九)
- ⑯ 「日支經濟提携論」については、「國民感情の握手」(中野『國民に訴う』一九二九)参照
- ⑰ 「民政党党報」『民政』一九三一・12) 同年一〇月二日の有志代議会に集まった三〇余名の代議士が強硬決議を決定。この中には風見、岡野、渡辺、筒牛凡夫、中村継男、栗原彦三郎その他の安達系分子が多数加わっている。
- ⑱ 協力内閣運動における中野の行動については、中野「政局の真相と吾徒の動向」『講演』一七〇、一九三二)に詳しい。
- ⑲ 「西園寺公と政局」(関連記事がはじめて登場するのは一〇月一六日の犬養健の言葉が最初で、同二〇日の条には松井石根陸軍中将の安達「犬養連立論がみられる(同書第二卷一〇九―一四頁)
- ⑳ 「政変由来記」『民政』一九三一・1)
- ㉑ 「西園寺公と政局」第二卷二二七頁
- ㉒ この時、富田・久原協定の当事者だった富田幸次郎も民政党をはなれたが、安達・中野と行をともしせず、まもなく復党した。

二 国民同盟と中野派

(1) 国民同盟の成立

民政党をはなれた中野以下八代議員は、いずれそのうちに新党結成にのりだすつもりだったが、総選挙を目前に控えては具体的工作に着手することなどできなかった。ただ来るべき新党が掲げるイデオロギーに関しては既にこの時期に明らかにされていた。すなわち中野は自己の主張を「社会国民主義」と定式化し、来るべき新党は「国家統制の経済的活用」と「挙国一致の国際的進出」をスローガンとする、反独占金融資本・反既成政党の「社会国民党」であると述べていた。^②

本格的な新党工作が実際にはじまったのは、総選挙もすんだ三二年四月であった。彼等の構想によれば、新党は安達を党首とし、中野等脱党組と民政党に残留したままの旧安達系代議士二〇数名との結合を主軸に、これに旧革新倶楽部の残党たる革新党（大竹貫一、清瀬一郎、鈴木正吾）やこの頃社会民主主義から国家社会主義へと転向しつつあった赤松克麿、下中弥三郎、嶋中雄三等をも糾合して結成される予定であった。^③つまり当時の議会勢力のなかでも、従来の政治的立場に動揺をきたして、程度の差こそあれ、多少とも国家社会主義への傾斜をみせていた部分の結集が意図されていたと考えてよいだろう。しかし、赤松や下中等は提携を拒否して別党コースをえらんだし、民政党残留の旧安達系も、一部の分子を除くと、新党ではなく、安達の民政党復党と民政党そのものの方向転換のほうに期待をかけていた。なによりも肝心な人の安達その人が自重論を唱えたまま動こうとしなかったことが、新党工作の進展を妨げていた。安達の真意はおそらく民政党復帰にあったと推測できる。今や中野等の新党工作の運命は安達復党の可否にかかったも同然となったが、新党工作と平行して、民政党内では山道襄一、古屋慶隆、小池仁郎等が旧安達系少壮分子と共に復党要求運動を進めていたのである。^④しかし彼等の努力も、若槻・町田忠治等民政党幹部の強硬な反対をくつがえずほどの力はなかった。安達復党の不

可能なことが判明すると、さしもの安達も重い腰をあげ、ようやく新党工作は軌道にのることになった。

一九三二年七月一日、新党の母胎となる国策研究倶楽部の第一回会合が開かれ、安達、中野グループのほか、民政党を除名同様の姿で飛びだした復党要求派の山道、古屋、加藤鯛一、野中徹也、佐藤啓、深水清、伊豆富人、小山谷藏等が参加した^⑤。同月末には、かねてより合流を表明していた革新党も加わり、党名も国民同盟に定められた。さらに九月には、「日本建国の精神を拡充し、外に国際正義を検討して屈辱なき恒久平和の基準を定め、内に統制経済を確立して搾取なき正義社会を建設する」とうたった宣言、および政綱・規約・暫定政策が決定されたのであった^⑥。結盟大会は同年一月二十二日、この日全国から四千名以上の党員が集まり氣勢をあげたという^⑦。

国民同盟の中心をなしていたのは所属の現役代議士であって、この点政民両党と何等変わるところはない。発足時の同党所属代議士総数は三三名であり、その内訳は旧民政二九、旧革新三、旧無産政系一（松谷与二郎）の割合だった。同盟結成のイニシアティブをとり、政治思想でも他をリードしたのは先に民政党を離れた中野のグループだったが、これに属する代議士は僅かであり、数の上からみて重きをなしていたのは山道、古屋以下の山道派とよばれる旧民政系代議士であった。しかもこの両グループの間には、後述のように少なからぬ意見の相異が存在していたのである。

次に同盟の政綱を概観しておこう。同盟の政綱は先に中野が提唱していた「社会国民主義」を土台とするものであったが、その主張は(一)国際正義の再建、(二)統制経済の確立、(三)国民政治の徹底、の三原則に要約できる^⑧。第一の原則たる「国際正義の再建」の意味するところは明らかであろう。戦後世界秩序を「英米本位の平和」とみなし、その修正Ⅱ「領土観念の世界的変革」を要求しているわけであり、日本の「満州」支配やアジア・ブロック形成を正当化しようという主張なのである。

次の「統制経済」は、ひとくちでいえば資本主義の世界的危機に即応した修正資本主義的な経済政策とみることができ。既述したように、大恐慌に直面して、中野は伝統的自由主義を否定し、国家の経済権力を積極的に社会的再生産過程

へ介入させ、それによって再生産の円滑な進行を維持していくような、新しいタイプの政策を提唱していたが、その制度的な構造化をねらったのがこの統制経済論だったわけである。主要な具体的項目を列挙すると次のようになる。(イ)総合的統制・計画機関たる経済参謀本部の設置 (ロ)重要産業(電気・ガス・石炭・石油・鉄鋼・繊維・化学・交通・運輸・銀行・保険・信託)にたいする国家統制の強化 (ハ)外国為替・貿易管理 (ニ)低金利水準の維持 (ホ)諸種の社会政策の実施や税制改革などの手段による所得再分配政策の推進 (ヘ)非独占部門(中小企業・農業)の合理化促進と優遇措置の実施による保護、(中)日満経済ブロックの形成。

ここにあげた諸項目が独占資本主義の成熟期にふさわしい、新形式の資本主義をめざしていることはあらためて指摘するまでもないだろう。実際、「(統制経済は)個々の経済的企業の国営乃至国家社会主義化に非ず」、「個人若くは団体の活発なる独創力と自由なる活動力とを育成し、これを大衆の福利に寄与せしむ」といった表現にそのブルジョワ的本質がにじみでているといつてよい。^⑩ただし、この統制経済論は独占金融資本の個別・直接利害ではなくて、社会的総生産の円滑な進行を重視し、中小資本・農民・都市中間層などの経済的利益の擁護や完全雇用の達成・労働者保護などの問題を総資本の立場から解決しようというものだったといえる。

以上のような外交・経済両面に及ぶ積極政策は当然ながら強力な政府の存在を要請するが「国民政治の徹底」で主張されているのはまさにそのような要求——内閣制の廃止と内政・外交・軍政の一切の権力を集中した國務院の創設——であった。さらにこれに既成政党を制肘するための選挙制度改革論(選挙公営・司法省の独立)が加わるわけであるが、これらの主張を一〇・二〇年代の中野の政治思想と比べてみると、民本主義的政治理念の著しい後退ぶりにまず気がつく。この点に関しては中野が別に発表した『国家改造計画綱領』(一九三三)ではさらに著しい。なぜなら、「既成政党と絶縁して」「議会の多数に拘束されざる強力なる国民内閣を組織し」、「一定年限を限りて、議会より非常時国策の遂行に必要な独裁的権限を内閣に委任せしむべし。」とはっきりと主張されているからである。しかし注意しておかねばならないの

は、このような民本主義の放棄の特質であろう。すなわち、中野たちの場合、それはいわばブルジョワ政治理念の内部に生じた反動ないしは自己否定といふべきものであつて、軍人や一部右翼に典型的な君主専制観念Ⅱ国体論のウルトラ化による民本主義・民主主義への反動とはあくまでも質的に異なるものとして把えねばならない。天皇制の国家教義である国体論とその信奉者にとっては、どのようになすめられたものであつても民主主義はやはり絶対的否定の対象でしかありえない。しかし『国家改造計画綱領』においては、一読すればわかるように、独裁的強力内閣が要求されてはいても、民本主義そのものは原理的に否定されていない^⑭。そればかりか、この書の本文には「天皇」「皇国」の二字が一度も出てこないのである。この種のパンフレット類の通常の姿から考えると、これは全く稀有な現象といふほかない。さらに中野たちは国体明徴運動にほとんど関与しておらず、天皇機関説事件にたいしても極めて消極的な言動しか示していない^⑮。

これらの事実からいえることは、中野たちの政治理念、その国家イメージが正統な国体イデオロギーとは一定程度異なる内容をはらんでいたといふことであろう。もっとも、国体イデオロギーが絶対・至高の理念として他の諸政治理念の上に君臨し、国民大衆にたいして無限の呪縛力を有していた戦前日本にあつては、かかる差異や区別は微妙で曖昧な、二次的なものとしてしかあらわれないわけではあるが。三〇年代の「ファッシュ化」の過程が政治思想的にみて錯綜した様相を呈しているのは、このような強力なイデオロギーの働いている場において、国体論的反動、中野のようなブルジョワ的反動、さらに社会主義からの転向という、三方向が互いに交錯しあい、相互に浸透しあつて多重的關係をつくりあげていたからだと考えられる。

さて、イデオロギー面では微妙な相異をはらみながらも、具体的な帝国主義の進路や国内政治・経済体制の修正をめぐる当面の戦略に関してならば、国民同盟は軍部・右翼とはほぼ同一の立場に立ち、同一陣営を形づくっていた^⑯。この時期によく取沙汰された平沼騏一郎内閣論こそはこの陣営の政権構想の具体案であつた。軍部・平沼系官僚・政友会森恪一派と結んで次期政権を狙おうという考えはかなり早くから、すでに一九三二年八月頃には国民同盟サイドでは問題とされてい

たが、新聞報道から判断すると、翌年の通常国会会期中にはかなりの動きがあったようである。この平沼擁立工作には雑多な諸勢力がそれぞれの思惑で関与していたようだが、中野の紹介で平沼が近衛文麿に会い、暗に支持を要請したという事実から判断して、国民同盟側の担当者の中野正剛であったと推測できる。一説によれば中野は近衛に平沼・西園寺意見を仲介を頼んで、拒否されたともいう。平沼内閣こそは、少数党たる国民同盟がその政治理念に忠実なまま、政権に近づきうる唯一の道だったが、それが合法的に成立する可能性は小さかった。なぜならば、元老西園寺は軍部・右翼が独裁的権力を掌握することには警戒的であって、斎藤内閣のような中間内閣の存続を望みこそすれ、平沼を次期首班に奏請することなど考えていなかったからである。

平沼内閣の成立が不可能となると、国民同盟が内部的動揺をきたすのは必至だといってよい。たしかに先にみたように国民同盟の政綱・政策は、はなはだ微温的なものではあったけれども、一応ファッショ的政治理念（国家社会主義）に特有な条件を満たすものであった。「生存圏」理論、強力政府論、反独占をスローガンとした修正資本主義、さらに後述する大衆組織論、皆然りである。しかし党内にはこの理念により、忠実な中野派とより穩健で既成政党的な山道派とがあり、政権への道が遠くなるにつれ、両者の異和が表面化することになったのであった。しかも「満州事変」や五・一五事件の衝撃が一巡し、非常時意識が日常化してくると、国民同盟が当初持ちこたえた新鮮さは時とともに失われていくばかりであり、それが内部対立に一層拍車をかけることになった。事実、政民両党においても、政友会は「資本主義の是正」を唱えた新政策を一九三三年夏に発表し、民政党も少し遅れるが次期総選挙を目標に「従来の消極方針を一擲して」新基本国策の検討を決定するなど、国民同盟からみれば「吾党の主張に追隨する」傾向があらわれてきており、同盟の独自性は急速に失われていったのである。

(2) 中野派の国民同盟脱党

前節のおわりに述べたような事がはつきりしてくる斎藤内閣の末期になると、あくまで独裁的強力内閣の実現にのぞみを託す中野派と政策的立場やイデオロギーなどには拘泥せず、政府への妥協・与党化によって行き詰まりを打開せんとする山道派との対立関係がはつきりと表面化するようになった。しかも両者の対立はたんに対政府姿勢の相異ばかりではなく、広く党組織のあり方をめぐるものでもあった。

政党内閣論を否定した中野派は、党組織の面においても従来の議会議会政党的枠を超えようといろいろの試みを企てている。彼等はずもともと民政党時代から雄弁を駆使して大衆に働きかけることを得意としていたが、この時期になるとさらに一歩進んで自ら大衆組織の育成に乗り出すようになった。そのひとつは国民青年同盟の結成であり、他のひとつは労働運動への進出であった。国民青年同盟は学生を主体に三三年四月に結成された「大衆動員の前衛として闘う」ことを目的とする院外団組織であったが、制服の着用・軍隊式行動などに従来の院外団にない特色があらわれていた。

労働運動への進出は具体的には中野の通友同志会(組合員約一二〇〇 国家社会主義系)統令就任、杉浦武雄の同法律顧問就任をさすのであるが、前掲伊藤論文が詳しくこれを取りあげているので、ここでは簡単にとどめておきたい。ただこの進出が明確なファッショ的労働運動綱領に基づく意図的行動であった事実は指摘しておかねばならない。すなわち、中野の統令就任(一九三三年一〇月八日)に先立つ同年八月には、「国民労働組合同盟結成方針書」なるものが作成されたのである。彼等としてはこれを手はじめに「農民、中小企業者、俸給生活者及び労働大衆の集団的結成を促し、この各部的結成の力を交錯集中して全国的運動の主体となし、時代転換の推進力となす」つもりだったのであろうが、既成政党打破を組織論のレベルにまで及ぼせば、そのような方向にまでいたるのは当然だといえる。しかも彼等の眼前には、ファッショやナチスという先例が絶好の手法を提供してくれていたのである。

しかし、国民同盟の支持基盤を拡大させようと中野派が進めていた大衆運動のまね事でさえ、必ずしも同盟全体の支持

を得ていたわけではない。むしろ歓迎されなかったとみてよいであろう。国民同盟の結盟大会に際して、中野グループは「緋色に八咫鏡と鸞」をあしらった党旗と黒サージの制服を用意したが、中野の懇請にもかかわらず、安達総裁は制服の着用を拒否し、伝統的な紋付袴姿のまま大会に臨んだというエピソードが象徴しているように、中野派のファッショ的大衆組織論は国民同盟の現実から浮き上っていたのである。そこで彼等は東方会という別組織を新たに設けて行動の自由を得ようとした^④。東方会は中野派の代議士・元代議士とそのブレンを加えた政策研究団体であるが、これを根拠に中野派は独自の活動を展開していった。東方会が活動をはじめたのは中野の通同統令就任と『国家改造計画綱領』の出版が重なった三三年の秋頃だと推測できるが、早くも同年末には東方会を名のる系列組織が仙台に生まれており、さらに翌年九月からは雑誌『我観』が同会の準機関誌として発行されるようになった。しかしながら、中野派の大衆運動への進出はほとんど成果をあげることができなかった。国民青年同盟は自然消滅し、通友同志会との関係も一年たらずで終わった^⑤。他に農村救済請願運動との関係もあったが、これは風見章の個人的努力を通じてのものであった。

中野派と山道派の対立は岡田内閣期に入っそう激しさをまし、ついに第六七議會では、政府予算案承認の是非をめぐる正面衝突にまで発展した。山道派は岡田内閣が成立した時から政府支持の態度を示していたので、予算案承認を主張し、中野派は強硬に反対した。両者譲らぬまま、安達が予算承認の断を下したのであるが、中野、風見、由谷、鸞沢与四二、戸田由美、鈴木正吾、高橋寿太郎の七人はこれに従わず、本会議での採決を棄権したのであった^⑥。国民同盟の与党化は安達総裁の内閣審議会入り内定で決定的となった。中野はこれに敢て反対を示さなかったが、その国民同盟離れには一層拍車がかかった。山道派も国民同盟の与党化がはつきりすると、こんどはさらに進んで民政党への復帰を公然と唱えるまでになった^⑦。かかる二極分解のなかで、国民同盟はいまや政党としての統一性をほとんど失わんばかりであった。

一九三五年秋の地方議会議選挙における敗北は、同盟の分解現象をさらに押し進める結果となった^⑧。翌春の総選挙を前に不安を感じた山道派の代議士達は櫛の歯が欠けるように次々と民政党へ戻っていった。中野も異なる立場ながら山道派と

同様に国民同盟の解消を唱え、一九三五年一月九日単身同盟をはなれた。既にかなり前から彼の精力と関心は東方会に移ってしまっており、少数ではあっても思いのままに振舞える組織こそ中野の望むものであった。中野の離党に続いて中野派の面々も順次国民同盟をはなれたが、早大以来の友人で中野の年来の同志であった風見はなぜか行を共にせず、別の道をえらんだ。

- ① 『東京朝日新聞』一九三二年一月二日付(以下『東朝』一九三二・一・12と略す)
- ② 中野「ソシャル・ナショナリズムの色彩にて」(『改造』一九三二・2)
- ③ 『参陽新報』一九三二・4・13
- ④ 安達復党を望む声は党内外に強く、清浦奎吾などが仲介にのりだす。いっぽう、党内では旧安達系が復党要求署名運動を行なったりした。しかし党幹部はこれに対し強い反対の態度をとり、安達派の粛清にのりだしたのであった(『東朝』一九三二・6・20、21、23)
- ⑤ 右同一九三二・7・2
- ⑥ 右同一九三二・9・11、13、14
- ⑦ 右同一九三二・12・23
- ⑧ 三二年二月の総選挙で杉浦、田中、三浦、岡野、筒牛が落選、残るは中野、風見、由谷の三名のみとなった。なお、おくれて民政党をはなれた者のうち、鷺沢与四二、森峰一、戸田由美の三代議士、山内亮、渡辺泰邦の元代議士は中野派と目される。
- ⑨ 『東朝』一九三二・7・29
- ⑩ 中野「ソシャル・ナショナリズムの色彩にて」
- ⑪ 『東朝』一九三二・12・18、20 この他、(7)全耕地の国家買収とその有償分配、(4)米穀・生糸・肥料の国家管理、(5)農業保険法の制定

- (6)産業組合等の整理・統制・助成などの農業政策があげられている。
- ⑫ 『参陽新報』一九三二・7・24、8・23(なお同紙は豊橋地方の地方新聞で、はじめは民政系、のち一時国民同盟系であった。現在豊橋
- ⑬ 右同一九三二・12・18
- ⑭ 中野「國家改造計画綱領」一五・一六頁
- ⑮ 右同書一五頁
- ⑯ 王沢光三郎「所謂『天皇機關説』を契機とする國体明徴運動」(一九四〇『現代史資料4』一九六三所収)をみても積極的関与のほどをみいだせない。また、中野の「時論」(『我観』一九三五・5)は、この事件に言及した数少ない文章のひとつだが、国体に反するがゆえに、機関説は否定しなければならぬという論法はどこにもない。彼は憲法論議には手をふれず、機関説攻撃は元老・重臣批判の武器だという、はなはだ敵本主義的立場からこれを支持した。ちなみに、彼は機関説をもって「君側の権臣に対抗し、議會を通じて國民参政の實をあげんとした」往年の「自由主義者」の理論的武器だったと、それなりの評価を加えているのである。
- ⑰ たとえば、一九三二年五月頃に作成された陸軍省文書(山本四郎「極東ノ新情勢ニ対スル判断」および「施政要項」)『ヒストリア』七二号 所収)や、一九三四年一月五日の日付をもつ「政治的非常事変勃発ニ処スル対策要綱」(秦郁彦「軍ファシズム運動史」一九六二付録資料 所収)などは国民同盟の政策や「國家改造計画綱領」とほとんど同一の政策を掲げている。

市立図書館所蔵)

- ⑬ 『東朝』一九三三 1・30、3・21
- ⑭ 木戸幸一『木戸幸一日記』(一九六六)二二五頁 なお中野の平沼擁立の動きについては伊藤前掲論文でも触れられている。
- ⑮ 『土陽新聞』(政友系)一九三三 2・15
- ⑯ 『東朝』一九三三 6・15、8・30
- ⑰ 右同一九三五 6・3
- ⑱ 右同一九三三 8・30
- ⑲ 同盟の政策が新鮮味を失いつつあったことは幹部も認めていたらしく、三五年四月には綱領・政策の全般の再検討が幹部会で決定されている(『東朝』一九三五 4・3)
- ⑳ 両派の主なメンバーを推測するとだいたい次のようになる。中野派——○中野、○風見、○由谷、○鷺沢、○戸田、杉浦、田中、渡辺。山道派——○山道、○古屋、○小山、○野田文一郎、○井上剛一、○加藤綱一、○菊池良一、○岸衛等々、(○印は代議士)
- ㉑ 中野、杉浦、田中はそれぞれ民政党時代には遊説部長を務めていた。
- ㉒ 『参陽新報』一九三二 4・5。青年同盟のリーダーは杉浦と田中の二人だった。
- ㉓ 右同一九三三 8・8。「方針書」の主要な主張を記すと、統制経済の徹底、自主的労働組合法の制定、団体協約権の確立、八時間労働制の確立、失業保険及手当法の制定、標準生活賃金制の設定、共産主義・社会民主主義・亡国資本主義の排撃、日満経済ブロックの確立。これを労働組合法・争議調停法の制定を中心とする民政党的社会政策に比べると、ある面でははるかに進歩しているといつてよいだろう。しかし最大の相異は何といつても自ら国家社会主義的労働運動の育成
- に乗りだそうとした点にある。
- ㉔ 『国家改造計画綱領』一一六頁。
- ㉕ 『東朝』一九三三 12・21
- ㉖ 東方会という名の団体は、はじめ『東方時論』の後援組織として大正期に結成されたのだが、同誌廃刊後は自然消滅していた。それをこの頃政策研究団体として再出発させたわけである。中野派の代議士・元代議士を除くメンバーとしては、杉森孝次郎(哲学者)、小島精一(経済評論家)、山崎靖純(同)、斎藤直幹(軍事評論家、稲村隆一(農民運動家)などがいたようである。この他影佐禎承、花谷正といった軍人も顔をだしていたらしい。
- ㉗ 内務省警保局『特高月報』一九三三・2 五三頁
- ㉘ 通同の総同盟復帰により中野は続令を辞任(一九三四年八月)。通同以外に中野派が関係をもった(もとうとした)労働者組織には、八幡勤労同盟(八幡製鉄所)、福岡勤労国民同盟、横須賀海軍工廠の労働者などの名があがっているが実態は不明(『参陽新報』一九三三 2・11)
- ㉙ 『東朝』一九三五 2・14、15。
- ㉚ 右同一九三五 5・30。
- ㉛ 改選前に六五議席を保有していた国民同盟は六四名を立候補させたが、三二名の当選を得たにとどまった。敗戦の理由はいろいろあるが、選挙資金の欠乏も一因であった。選挙の結果ははっきりした一〇月二十九日には山道派の野田文一郎が国民同盟解消論を提起している(『東朝』一九三五 10・30)。
- ㉜ 一九三五年末には代議士数は二〇名を数えるのみとなった。

三 東方会の成立

(1) アジア・ブロック論と統制経済論

中野派の国民同盟脱退の結果、政策研究団体東方会は否応なしに政党としての機能をうけもたされることとなった。東方会が政治結社の届出を行なったのは一九三六年五月二五日である。同時に『我観』も「政治活動と全面的に並行しうる機関誌」とするため、『東大陸』と改題された^①。とはいえ、この段階ではまだ綱領・規約・役員などは決定されておらず、政党としての陣容は整っていないかった。綱領・規約・役員が決定されるのは翌三十七年の五月になってからのことである。決定された綱領は次の通り。

- 一、正義国際の建設により国民生活の活路を開拓すべし
- 一、国際非常時の克服に傾注し、全国民均等の努力と犠牲とに懃うべし
- 一、政治によりて広義国防を担任し、軍部をして安んじて狭義国防に専念せしむべし
- 一、生産力の急速なる拡大強化を目標として統制経済の動向を是正すべし
- 一、全体主義に則り階級の特権と階級闘争とを排除すべし
- 一、農民、労働者、中小商工業者、俸給勤務者の生活を保障し、国家活力の源泉を涵養すべし^②

東方会の綱領的立場は国民同盟のそれを継承し、純化させたものにすぎない。だからあらためてこれを取りあげる必要はないと思う。

さて、政党として新出発を遂げたばかりの東方会は旧国民同盟の中野派を主体に、これに『東大陸』の常連寄稿家・編集スタッフを加えた比較的ルーズな集団であり、この状態はだいたい三八年頃まで変わらなかつたと考えられる。発足当初の東方会の中心は所属現役代議士（中野、杉浦、田中、由谷、三浦虎雄、渡辺泰邦、大石大、馬場元治、木村武雄、第

二〇回総選挙後はこれに小野謙一、三田村武夫、青木作雄の三名が加わった。で、その主要な活動舞台は議会であり、議会議場を通じて「権力階級の無力を徹底に糾弾し（略）、内閣の無為無策を追求し、政党内党の矛盾を指摘して（略）、政府・与党陣営に斬り込む」ことが彼等のめざす活動形態であった。政治過程に何らの直接的影響力を持ちえないかわりに、純野党の立場に徹しようというのが東方会の立場であり、広田・林内閣に対しては反政府党を名のり、近衛内閣に対しても野党的立場からの自主的協力を表明していた。

議会議場・その他にあらわれた東方会の政府批判の論調をみておこう。その第一は外交批判で、これは外務省の方針を「対英米屈従」ときめつけ、軍部が領導する「大陸政策」を妨碍するものだと、対英米協調路線を排斥したのであった。日本の「大陸政策」と中国の民族主義は本来は矛盾するものでないと考える中野は、中国の排日・反日運動を「非アジア的傾向」と断罪する外なかったが、同時に「（日本の）当面の敵は排日を誘導し、使喚せる国民政府であり、国民政府でなくして全支那に圧力を加え来れる外国勢力であり、その外国勢力に屈従し来れる日本当局の弱体心理である」というふうに、「大陸政策」と中国の反帝ナショナリズムとの間の矛盾を日本の官僚外交の英米協調路線に責任転嫁しようとしたわけである。

日中戦争が全面化するや、東方会はこれを日本と英ソとの代理戦争と規定し、「支那ヲ誤リ導イタ現在ノ政權ヲ徹底的ニヤツケテシマフ」よう政府に進言するとともに、早くから日独伊三国同盟の締結によって英ソに対抗するように説いたのであった。すでに第七一議會で杉浦が防共協定の強化に言及したが、一九三七年九月二日には全体會議で「（独伊と）相携えて國際經濟の現行支配原理修正を要望すべし」との決議をあげ、それを同党の基本要求のひとつとした。日独伊三国同盟の締結にどれほど東方会が執心していたかは、中野がわざわざ両独裁者に会うため訪欧したという一事をもって知れるであろう。日中戦争を英ソ、とくに英との代理戦争とみなす立場にたてば、日中戦争は決してそれだけで完結する存在ではなく、最終的には日英戦争にまで拡大する、いや拡大させねばならぬ戦争ということになるが、このようなエスカ

レーション戦略に立つ戦争論を掲げて戦争指導部を突きあげていく―対外硬こそ東方会のはたした役割だったのである。

政府批判の第二は統制経済に関するものであった。この時期になると統制経済はもはや不況脱出の手段ではなく、軍部の求める「高度国防国家」の経済政策として、国家の基本的な政治目標に定められるまでになった。したがって東方会の政府批判は、軍部・官僚・財閥・政党の「抱合体制」が打ち出してくる諸政策を、あるべき統制経済の理念に則って批判したり、政府を鞭撻したりするといったスタイルになるわけである。一例をあげると、未曾有の大軍事予算を組んだ広田内閣に対しては、「官僚万能と、既成資本の擁護とに墮し、徒らに干渉を煩にして、生産力の拡大を阻碍するのみ」との非難を加え、^⑩次の林内閣の予算案についても、前内閣の目玉商品だった地方財政調整交付金一億五千万円が削減されたことをもって「国民生活安定ヲ第二義ニ排斥シタ」軍事費偏重の「狭義国防方針」に墮したと論難し、反対したのであった。^⑪

もちろん、東方会は巨額の国防費に反対したのではなかった。まさにその反対で、巨額の軍事費は「大陸政策」の遂行上絶対必要だと考えられていた。ただ長期にわたり膨大な軍事費支出が継続すれば、一部では戦争景気を謳歌する者を生みながらも、全体としてはインフレの進行によって国民生活に動揺をもたらし、分配の不均等をさらに拡大するような事態になり、結局国民の間に「大陸政策」への不満と反発が生まれるのではないかと、戦争景気の跋行的な進行を憂慮していたのである。「国防の強化」と「国民生活の安定」を文字どおり併行させて、軍需生産部門以外の全生産部門の生産力を同時に拡大強化し、農民・中小企業・労働者へはキメ細い社会政策を実施して、軍備拡張・戦争遂行がもたらさずにはおかない社会・経済的矛盾をできる限り抑制すること、それを東方会は要求したのである。「バターも大砲も」という立場に立って、彼等の言葉をそのまま借りるならば、東方会は「持てる階層への最大限の負担強行、地方財政調整交付金の増額要求、農地調整法・農業保険法等の不徹底を指摘して、米穀専売・小作立法を要求し、労働政策の貧困について労働立法を強調すると共に、政治・行政・経済的機構を根本的に改革し(略)真の統制国家を建設すべしと、(略)主張し且つ闘った。」のであった。^⑫

表1 総選挙における東方会の実績

回	立候補者数	当選者数	得票総数	総得票数にしめる割合
19 (36.2)	* 15人	9人	207,271	1.9%
20 (37.4)	20	** 11 (のち+1)	221,445	2.2
21 (42.4)	47	7	342,519	2.9

・衆議院事務局『衆議院議員総選挙一覧』

第19.20.21回より作成

*この時点で東方会はまだ存在していないので、ここにあげてあるのは同年中に東方会に参加した中立11名、国民同盟4名の候補者である。

**繰り上げ当選で1名増加して12名となった。

(2) 党勢の拡大とその組織方針

中野派が大衆組織への志向をもっていたことは既に述べたとおりである。院内小会派に留まることなく、「大衆に基礎を置いた新興勢力」となること、つまり広汎な大衆に働きかけ、帝国主義的ナショナリズムと反独占・反官僚意識を軸に大衆を政治的に糾合しうる勢力となることこそ東方会の理想とする組織理念であった。もちろん、発足当時の東方会の現実はいかかるとは遠く距たっていた。だから東方会の歴史を組織面からみれば、それは結局、この組織理念がいかに実践に移され、東方会の姿がそれによっていかに変化していったかという問題となるわけである。

さて、表1・2は東方会が関係した三つの総選挙の結果と立候補者を表にしたものである。第19回（一九三六年）、第20回（三七年）の両方の選挙に立候補した十数名の人々こそ、民政党↓国民同盟↓東方会と終始中野と行をともししてきた、初期東方会の核となる部分であり、国会代議士団もその殆んどがこの部分に属している。すなわち、今までこの論文が対象として追跡してきた政治家たちのグループである。

しかし第21回総選挙（四二年）になるといささか様子が異なる。まず候補者数が倍増したが、これはこの五年間における組織の拡大を反映している数字だと単純に考えてもよいだろう。実際内務省警保局の調査（表3）によれば、三七年〜四一年の五年間で党員数は二・五倍にふえており、支部数の増加にいたってはさらに著しい^④。変化はたんに量的なものにとどまらず、候補者の顔触れにもあらわれている。特に四七名の立候補者のうち、前回にも東方会から立った者が僅か七名にすぎないという事実注目したい。表2からわかるように、初期東方会の核とな

東方会の成立（永井）

表2 東方会関係総選挙立候補者一覧

回	立候補者名	選挙区	定員	順位	議員 経歴	得票数	備考	当落
19	渡辺泰邦	北海道3	3	2	前	16,159	中立・旧民政・旧国盟	○
	山内 亮	青森1	3	4	◇	11,675	◇ ◇ ◇	
	小野謙一	◇ 2	3	4	新	9,370	◇ ◇ ◇	
	木村武雄	山形1	4	3	◇	19,182	◇ ◇ ◇	○
	杉浦武雄	愛知5	3	3	前	14,028	◇ ◇ ◇	◇
	三田村武夫	岐阜2	3	7	新	5,416	◇	
	田中養達	滋賀	5	4	前	14,020	国盟・旧民政	○
	由谷義治	鳥取	4	4	現	14,233	◇ ◇	◇
	大石 大	高知1	3	1	前	21,177	土佐農民 旧政友 旧国盟 総組合	◇
	渡辺鬼子松	愛媛2	3	6	新	6,173	中立 旧民政 旧国盟	
	青木作雄	山口1	3	4	◇	12,575	◇ 旧民政 大日本護国軍	
	中野正剛	福岡1	4	1	現	21,686	◇ 旧民政 旧国盟	○
	森 峰一	佐賀2	3	5	前	8,488	国盟 旧民政	
	馬場元治	長崎1	5	3	新	17,533	中立 旧民政	○
	三浦虎雄	宮崎	5	1	前	15,556	国盟 旧民政	◇
20	渡辺泰邦	北海道3	3	2	現	12,227		◇
	小野謙一	青森2	3	1	新	15,034		◇
	木村武雄	山形1	4	1	現	26,698		◇
	剣持忠徳	◇ 2	4	8	新	2,683	皇国自治会	
	橋川光子	宮城1	5	12	◇	830		
	杉浦武雄	愛知5	3	3	現	19,191		○
	三田村武夫	岐阜2	3	3	新	8,458		◇
	田中養達	滋賀	5	4	現	17,450		◇
	薩摩雄次	福井	5	6	新	13,420	旧直心道場	
	由谷義治	鳥取	4	5	現	12,092	のちくりあげ当選	
	青木作雄	山口1	4	2	新	14,698		○
	渡辺忠雄	広島1	4	7	◇	3,627		
	花崎愛之助	◇ 3	5	9	◇	3,615	旧革新党	
	大石 大	高知1	3	1	現	14,552		
	大石利徳	◇ 2	3	7	新	1,270		
渡辺鬼子松	愛媛2	3	5	◇	7,218			

	中野正剛	福岡1	4	1	現	19,191		○
	馬場元治	長崎1	5	1	◇	19,369		◇
	三浦虎雄	宮崎	5	2	◇	14,590		◇
	新名真蔵	鹿児島1	5	7	新	3,789	旧国家社会党	
21	臼木豊寿	北海道3	3	7	新	2,672		
	斎藤秀雄	◇ 3	3	8	◇	915		
	古沢斐	秋田1	4	7	◇	6,540	旧社会大衆党	
	戸叶武	栃木1	5	8	◇	6,153		
	飯島吉之助	群馬2	4	7	◇	4,185		
	白井荘一	千葉1	4	7	◇	7,665		
	関山茂太郎	東京4	4	16	◇	1,186		
	本領信治郎	◇ 5	5	3	◇	29,478		○
	宮崎龍介	◇ 6	5	8	◇	22,322	旧社会民衆党	
	佐藤吉熊	◇ 7	3	5	◇	7,029	旧社会大衆党	
	金井芳次	神奈川1	3	5	◇	13,668	旧全国大衆党	
	磯田正則	埼玉2	4	8	◇	4,203		
	稲村隆一	新潟3	5	7	◇	6,184	旧社会大衆党	
	中村又七郎	◇ 4	3	1	◇	20,546	旧政友会	○
	鴛沢与四二	長野2	3	4	前	11,711	旧民政・旧国盟	
	結城源一	静岡1	5	8	新	3,202		
	勝田穂策	◇ 2	4	7	◇	5,669	旧社会民衆党	
	村松道司	◇ 3	4	7	◇	6,567	旧拳国社	
	青山雅彦	愛知1	5	10	◇	8,229		
	河野金昇	◇ 3	3	6	◇	6,679		
	杉浦武雄	◇ 5	3	4	現	8,826		
	三田村武夫	岐阜2	3	3	◇	7,355		○
	田中養達	滋賀	5	6	◇	11,298		
	草野一郎平	◇	5	9	新	6,463		
	林周盛	石川1	3	8	◇	1,343		
	渡辺修作	福井	5	12	◇	1,562		
永井健蔵	京都1	5	12	◇	514			
田中義男	◇ 2	3	5	◇	7,925	旧社会大衆党		

東方会の成立（永井）

21	田辺 納	大 阪 6	3	5	◇	4,317	旧労農党	
	長尾 有	兵 庫 2	4	6	◇	8,622	◇	
	佐藤又造	岡 山 1	5	11	◇	2,109		
	渡辺忠雄	広 島 1	4	7	◇	5,631		
	青木作雄	山 口 1	4	6	現	11,842		
	大石 大	高 知 1	3	2	◇	11,905		○
	氏原 一郎	◇ 2	3	6	新	4,665	旧社会大衆党	
	渡辺鬼子松	愛 媛 2	3	5	◇	4,952		
	中野正剛	福 岡 1	4	1	現	24,543		○
	山隈 慎一	◇ 2	5	11	新	3,487		
	堂本為広	◇ 2	5	9	◇	4,064	旧社会大衆党	
	稲富稜人	◇ 3	5	7	◇	9,609	旧皇道会	
	岡 正 己	◇ 4	4	7	◇	7,511		
	安部万太郎	大 分 2	3	7	◇	1,725		
	松前 顕 義	熊 本 1	5	7	◇	3,286		
	古川通貫	◇ 2	5	9	◇	2,018		
	淵 通 義	宮 崎	5	9	◇	2,119		
	慶田 茂	鹿児島 1	5	7	◇	3,823		
湧上 隼人	沖 繩	5	5	◇	8,267	旧民政	○	

衆議院事務局『衆議院議員総選挙一覽』第 19. 20. 21 回より作製 ○印は当選者

議士の離党が原因である。⑮ちなみに新顔四〇名のうち、二〇名が全くはじめて総選挙に立候補した新人で、東方会の第二世代に属する。一一名は過去に無産運動に関係した経歴をもち、残り九名が以前に東方会以外の右翼・既成政党・中立のいずれかで出馬した経験を持つ者となっている。このような変化は東方会の体質に大きな変化のあった事を物語るものである。

さらにまた立候補者の地域的分布にも変化

表3 東方会党员・支部数の変化

年度	党员数	支部数	青年隊数
1936	3,275	25	—
1937	10,037	23	—
1938	10,296	37	—
1939	25,145	55	1
1940	31,625	106	17
1941	25,547	114	25
1942	9,875	73	—

内務省警保局『社会運動の状況』各年版により作製
いずれも年末現在の数字である

がみられる。第19・20回においては、いずれも候補者は東北・中京・中国四国西部・九州に偏っており、しかも六大都市とその周辺部にはひとりの立候補者もない。ところが第21回には、首都圏・京都・大阪・兵庫などの大都市域にも候補者が立てられるようになってきている。この変化は表4のように得票数を六大都市・地方都市・郡部にわけて百分比を求めたものをみると、一層はっきりする。これをみると、初期の東方会は農村部を主要な集票地盤とし、後期には都市部の比重が高まったことがわかる。比較のため、第20回総選挙における各政党毎の地域別得票分布を表5に示しておいた。民政

表4 東方会得票数の都市一郡部別分布

回	六大都市	地方都市	郡部
20	0%	27.8%	72.2%
21	23.0	25.3	51.7

衆議院事務局『衆議院議員総選挙一覧』
第20・21回より作製

表5 各政党別得票数の地域別分布(第20回総選挙)

	六大都市	地方都市	郡部
有効投票数	14.9%	15.1%	69.9%
民政党	15.4	15.0	69.4
政友会	8.8	12.9	78.2
社大党	38.3	15.1	46.6
東方会	0	27.8	72.2

衆議院事務局『第20回衆議院議員総選挙一覧』より作製

無投票当選区は計算にいれていない。

党の集票パターンを平均型とすると、政友会はより、「農村型」、社大党はかなり強い「都市型」といえるが、東方会の集票パターンはここでいう「農村型」から「都市型」へ変化したことがわかる。

以上の事実からかなり大雑把な推理を試みると、結成後二、三年の東方会は古参代議士を中心とし、地方都市・郡部に支持基盤をおく、より、地方名望家政党的な存在であり、その後党勢力拡大とともに徐々に大都市部でも支持を増やしていき、いわばより、組織政党的傾向を呈するようになったと判断してよいだろう。その変化がはっきりしはじめるのは、黨員数・支部数が伸び、大都市にも支部が設置される三八、九年頃であった。党勢の概観はこのくらいにして、次はより徹視的に、地方の代議士の地盤レベルにおける動きを鳥取の由谷義治を例にあげて紹介することにした。

由谷は鳥取市の資産家の家に生まれ(一八八八年)、青年期には社会主義思想の洗礼を受けた。第一次大戦後、普選即行・営業税廃止などを要求して活動を展開した「民本主義的市民政社」―鳥取立憲青年会の指導者となり、その支持を背景に一九二四年はじめて代議士に当選した^⑩。地方名望家の一人で、進歩的な考えを持つ由谷は、地方の自主的な普選運動を

指導し、その後憲政会を通じて中央政界に進出するという、典型的なコースを辿ったわけである。鳥取立憲青年会の由谷支持は、彼が民政党を脱党した後も変わらなかった。この立憲青年会の支持と、彼の義兄で県政財界に隠然たる勢力を誇り、「政務知事」と称された民政党の米原章三の支援のおかげで、由谷は脱党直後の総選挙でも議席を守りぬくことができた。^⑩一九三三年一月には他の無党派の由谷支持者とともに立憲青年会は鳥取県青年同盟を結成し、由谷と国民同盟の支持を確認した。^⑪

由谷はそれにとどまらず、県下の無産勢力へも接近を試みた。その対象は東伯小作人連合会(会長門田定蔵。のち中国振農会に改称)と社大党鳥取県連合会(委員長松本積善)であった。中国振農会は協調主義と政治的中立をモットーとする穏健な地方単独小作組合であったが、組合員一五〇〇と比較的規模の大きいのが特徴である。青年同盟は三三年末ごろより振農会に対して接近を試み、三四年には非公式ながら提携関係をもつにいたった。^⑫一方社大党県連との関係がいつかはじまったかは不明であるが、三五年九月改選後の県議会では、青年同盟・振農会・社大党県連の三者は公式に共闘関係をとりむすぶようになった。すなわち、米沢喜男(青年同盟)・門田定蔵(振農会)・足鹿寛(社大党)の三県議によって県政評議会という会派が結成されたのであった。^⑬この共闘関係は翌三六年には由谷を共同候補とする選挙協定にまで発展した。警察の報告によれば、社大党県連は「社会大衆党、振農会、県青年連盟共同シテ徹底的ニ当選ヲ期スルコト、大衆党トシテハ独自ニ由谷候補ノ当選ヲ目標ニ米子市及西伯、日野両郡ヲ受持、演説会を開始スルコト」を決定したのである。^⑭

この選挙協定がどれだけ威力を発揮したかは、表6をみれば一目瞭然である。鳥取市周辺部を地盤とした由谷は従来伯耆地方では全く振わなかったが、社大党・振農会との協定により、西伯・東伯両郡の得票を増やし、従来の地盤での減票を補いえたのであった。だから由谷が一九三六年に東方会入りを決意した時、彼は青年同盟ばかりでなく、社大党県連幹部にも事情を説明し、その了解を得ようとしたのである。^⑮由谷が東方会から出馬した第20回総選挙の時には、社大党県連

表6 由谷候補の得票分布

回	米子市	東伯郡	西伯郡	鳥取市	その他
17	96	177	156	4,221	15,481
(1930)	0%	1%	1%	21%	77%
18	142	500	985	3,456	10,364
(1932)	1	3	6	22	68
19	272	1,519	1,711	3,867	6,864
(1936)	2	11	12	27	48
20	184	1,226	1,144	3,857	5,681
(1937)	2	10	9	32	47

衆議院事務局『衆議院議員総選挙一覧』

第17.18.19.20回より作成

なお、第16回には由谷は立候補しなかった。

は前回のように正式支持を表明しなかったが、幹部の松本・足鹿は個人的に由谷を応援した^②。そのため、独自の無産候補を立てた全国農民組合鳥取県連から激烈な非難を加えられることになり、これが契機となって社大党県連と全農県連の関係は一層険悪化することになった^③。

このような由谷の動向は東方会の組織理念の実践とみなしうるが、実際に提携工作を担当し、由谷と無産勢力の媒介となった青年同盟の涌島義博の考えは少し異なっていた。これはたぶん推測の域を出ないのではあるが、鳥取の左翼運動の草分けのひとりだった涌島の心中には、由谷をかつぐことにより、壊滅状態にある県下無産勢力を合法的な形で再結集させるという考えがあったようである^④。かかる考えが成立しえた政策論的根拠は、東方会の統制経済論が「国民生活の安定」を重視し、国家社会主義的な色彩をみせてい

たこと、由谷個人に限れば、彼が院内外で農村負担の軽減を求める立場から革新的な「地方税制の解放」を唱えたり、生産費に耕作農家適正利潤を加えたものを米価とせよとして米穀統制法を批判したりするなど、一定程度中小農民の経済的利害を擁護していた点に求めうる。おそらく、由谷は涌島の考えなどは百も承知であったと考えられる。それでも米原章三に代表される県下政財界からの支持を失っていた彼としては、議席を守りぬくためにも、また東方会の勢力を拡大するためにも、無産勢力を何とかしてその傘下に吸収する必要があったのである。由谷と県下無産勢力の結合は一九三八年にはより発展した形態をとるようになった。すなわち彼は振農会と旧左翼系小作人組合とを糾合して鳥取県農村連盟という農民組合を結成し、その盟主におさまったのであった。

以上述べたような由谷の例は決して例外に属するものではない。東方会のとった組織方針の重要な側面を象徴する例だ

と考えたので詳しく紹介したのである。なぜなら、東方会がその組織理念を実践に移すに際して、東方会は自力で強力な大衆運動を展開し、それによって組織を拡大していくだけの主体的力量をそなえていなかった。そこで彼等が手っ取り早い方法として選び、しかもある程度の成果をあげることのできたのが、方向転換を余儀なくされたり、壊滅状態に陥したりしている既成の左翼系大衆組織（とくに農民組合。労働組合の場合はほとんどうまくいかなかった）を吸収し、それによって組織の拡大をはかるという行き方だったのである。

たとえば、東方会が最初に全党的運動としてとりあげ、傘下の右翼農民団体・代議土地盤組織をかり集めて展開しようとしたものに「農村問題解決協同運動」（一九三六年八月一〇月）があった。これは「イ耕作権の確立　ロ負債整理の促進　ハ土地制度の革新　ニ国有林野の解放　ホ農村負担の軽減　ヘ大規模なる満蒙移民の実行　ト農産物価格と工業品価格との缺状差額矯正　チ農村各種産業団体の自主的一元化　リ農業保険制度の創設　ヌ医療社会化の徹底」を要求項目に、広く全国の農民団体と協同して運動を展開しようという趣旨に基き、東方会が自ら右翼的農民運動を全国的に組織・育成し、それによって農民運動の分野に切り込まんとしたその第一歩をなすべきものであった。しかし現実には東方会の思惑どおりにかず、その運動の実態は一過性の遊説活動の域を出なかった。運動は龍頭蛇尾に終わった。

東方会系の全国的な農民組織は右のような大衆運動の直接の産物ではなかった。それは人民戦線事件を契機に解体した全農の残党を吸収し、傘下におさめることによってはじめて定着しえたのである。旧左翼の吸収は、いわば東方会にとつては組織拡大のための欠かせぬ方法となった。一九三九年初めに企てられた社大党との合同計画こそは、まさにかかる組織方針の延長上に位置し、その拡大再生産を狙う企てだったのである。だからそれが失敗に終わったということは、東方会の組織拡大そのものが限られた枠を超ええないものであることを示している。もはや紙数も残り少ないので、右のような展望を確認しつつ、東方会の今後の発展動向・旧左翼の吸収の実状・社大党との合同問題についてはいずれ稿を改めて発表することとしたい。

- ① 『編集後記』(『我観』一九三六・五)
- ② 『東方会全体会議』(『東大陸』一九三七・六)
- ③ 「小会派の動向」(『福岡日日新聞』(政友系)一九三六・五・18)
- ④ うまくいけば林内閣は、平沼内閣に代って中野が望んでいたような挙国一致強力内閣たりえたかも知れない、いや、正しく言えばそのような強力内閣の不可能性を示したのもこそ林内閣であった。十河信二等いわゆる石原グループにはかなりの期待を抱いていた東方会も、石原グループが組閣スタッフから排除されるに及んで、反政府の旗色を鮮明にした。
- ⑤ 中野の代表質問(衆議院事務局『第七〇帝國議会衆議院議事摘要』)一九三七 三二七～三二頁)
- ⑥ 中野「時論」(『東大陸』一九三六・10)
- ⑦ 杉浦の代表質問(『第七一・七二帝國議会衆議院議事摘要』一九三七 一一七頁)
- ⑧ 『特高月報』一九三七・9 五四頁
- ⑨ 中野は「国民使節」と銘うって一九三七年一月に出発、二月一日にムソリーニと、翌年二月一日にヒトラーと会見することができた。むこうの親日的態度に気を良くした中野はちょうど最盛期にあった兩ファシヨ政権の盛況ぶりに大きな感銘を受けて帰国し、その見聞を自己の運動に活かそうとした(中野「独伊より帰って日本國民に檄す」『講演』三九二・一九三八)
- ⑩ 『特高月報』一九三六・12 五三頁
- ⑪ 由谷の代表質問(『第七〇帝國議会衆議院議事摘要』(四)四五二頁)
- ⑫ 岩田潔「新しき魅力東方会」(『東大陸』一九三八・5) 少し誇張はあるがおおむねこの言葉は現実と適合している。
- ⑬ 阿武隈次郎「漂流状態の政局」(『東大陸』一九三六・9)
- ⑭ 断るまでもないが、この数字の信頼度は低い。なお一九四二年末の

- 数字が激減しているのは、総選挙後事実上活動停止状態に追いこまれたからである。
- ⑮ 他にも東方会が翼賛政治体制協議会の推薦をうけなかったことが原因として考えられる。
- ⑯ 一〇年代・二〇年代初期の由谷および鳥取立憲青年会については、松尾尊寛『大正デモクラシー』第四章、同『大正デモクラシー期の政治過程』に詳しい。なお由谷には『由谷義治自伝上・下』(一九五九)がある。
- ⑰ 『鳥取県史』近代政治編第2巻 五五八頁
- ⑱ 『鳥取新報』(民政系)一九三三 1・14、15
- ⑲ 鳥取県警察部「東伯小作人連合会と鳥取県青年同盟トノ提携策動ニ関スル件」(『旧陸海軍関係文書マイクロフィルム』)以下『陸海軍文書』と略す(R222 T1515)
- ⑳ 足鹿覚・米沢健一「ああ弾圧いくたびぞ」(『山陰評論』一九七〇・10)
- ㉑ 鳥取県警察部「社大党鳥取県連合会執行委員会開催ニ関スル件」(『陸海軍文書』R222 T1516)
- ㉒ 右同「国同所屬由谷代議士ノ行動ニ関スル件」(『陸海軍文書』R222 T1516)
- ㉓ 右同「伯耆郡ニ於ケル選挙運動行為者調」(『陸海軍文書』R223 T1520)
- ㉔ 『因伯時報』(政友系)一九三七 5・9
- ㉕ 涌島義博「郷土老政治家への思考」(『山陰評論』一九五七・8)
- ㉖ 具体的にいうと、耕作地租の減免、義務教育費・町村役場費の国庫負担、家屋税・特別地税・戸数割・雑種税等の整理減免、地方税調整交付金の付与等をさす。
- ㉗ 由谷「米穀統制法批判」(『中外新報』一九三三 9・11)『中外新

報』は鳥取県青年同盟の機関紙で三三年八月から三五年一月まで刊行された。現在鳥取県立図書館所蔵。

⑳ 『特高月報』一九三六・九 二四頁

東方会が集めることのできた右翼農民組合としては、所属代議士が自ら組織した、土佐農民総組合（会長大石大 一九二九年結成 組合員約四千）山形県農民同盟（会長木村武雄 一九三三年結成 組合員約二千）が代表的。いずれも個別経済闘争を契機に結成されたが、一時

おわりに

最後にごく簡単に、ここでとりあげたファッシュヨ政党といわゆる天皇制ファシズムとの関連について一言して、筆をおきたい。

われわれはふつう三〇―四〇年代前半の政治支配体制を簡単に天皇制ファシズムと呼んでいる。しかしその場合アクセントはあくまでも天皇制のほうにおかれるべきである。なぜなら、天皇制ファシズムとは、明治維新で産声をあげ、先の敗戦で崩壊した近代天皇制（その本質は近代化された絶対主義）の特殊な政治形態、その最終局面にあらわれたきわめて軍国主義的・専制的・侵略主義的な政治形態を意味する概念であるからである。言いかえればこの言葉はファッシュヨ的、より正しくは擬似ファッシュヨ的形態にある近代天皇制をさすものとして解されるべきであって、天皇制のもとでのファシズム国家をさすのではない。天皇制のもとでのファシズム国家とは、たとえば次のような存在をさすのである。

これはあくまでも現実の諸条件を無視した純然たる仮定の上での話であるが、今仮りに東方会が数十万人の黨員とそれに倍する傘下大衆団体、さらに優秀な私兵組織をもつ本格的な国家社会主義政党に発展し、社会の各層・各部分にわたって網の目のような指導＝服従関係をつくりあげること成功して、軍部とも優に拮抗しあえる政治勢力になりえたとしよう。かかる強力な政治力を背景に、東方会が合法的に政権に就き、さらに進んで天皇の大権を中野総裁に委任させる超憲

的島揚をみたあとは代議士の選挙地盤となった。

㉑ 一九三八年から翌年にかけて、田全農の稲村隆一、石田有全、淡谷悠蔵、田中義男、田辺納、長尾有、羽原正一、古沢斐等の活動家達があいっいで東方会に入った。彼等が率いる各地方組合は日本農民連盟に参加したが、これには土佐農民総組合、山形県農民同盟も加わっており、東方会系の農民組織であった。なお日農連の結成は一九三八年一月である。

法的措置を断行して、東方会の独裁的な一党支配体制を確立した時、できあがった体制はこれを天皇制のもとでのファシズム国家と呼ぶほかないだろう。いかに同じように革命勢力や民主主義・自由主義勢力を弾圧し、国家総動員体制の完成に力を入れようとも、またいかに同じように日中戦争、太平洋戦争の遂行に邁進したとしても、この仮定上の体制が現実の歴史に存在した天皇制ファシズム体制とは本質的に異質な体制となったであろうことは疑問の余地がない。両者の間には、ちょうど真の議院内閣制と現実の歴史に存在した「政党政治」との間の距離に等しいだけの距離がある。そしてファシズムという用語を、三〇年代の中進的ないしは後進的資本主義国に出現した、きわめて画一主義的・権威主義的・軍国主義的・侵略主義的な政治体制全般をさす広い意味で用いるのではなく、もっと狭く意味を限定して、一党支配や組合国家体制、さらに大衆運動との関連性においてこの言葉を使うならば、実はこの仮定上の体制こそその名にふさわしい真性のファシズム国家ということになるであろう。逆に言えば、この時期の天皇制は確かに先進的なファシズム国家から多くのことを学び、それを模倣し、それに負けないだけの猛威を現実には振ったが、このような意味で言う限り、それは「擬似ファシズム体制」と呼ばれるべきなのである。

しかしながら、どのような形であれ、右のような一党支配の確立は近代天皇制の下では実現不可能だった。天皇制の人民支配様式が根本から突き崩されない限り、東方会が飛躍的に党勢を拡大する機会はなかったし、ある程度大きくなったとしても、必ずや天皇制イデオロギーとの摩擦によって軟化するの落ちである。だいいち東方会の当事者には、天皇を宮城の片すみに追いやってファシズム体制を布くなどという大それた考えなど思いもよらなかったにちがいない。天皇制のもとでのファシズム国家の可能性を何よりも雄弁に物語っているのが大政翼賛会の歴史であろう。翼賛会、というよりその前身たる近衛新体制の青写真真は、いわば天皇制の前提を変えずに、ナチス・ファシズム式の政治制度を密輸入しようという矛盾にみちた企ての産物だといえるが、そのような企図は近代天皇制を律する最高の国家規範である帝国憲法そのものと近代天皇制の宿痼ともいふべき輔弼諸機関の割拠性のままで空中分解せざるをえなかった。

天皇制ファシズムの形成過程は、まず軍部が帝國主義政策の遂行主体としての威信を回復したことに始まり、イデオロギー的には天皇制イデオロギーの反動的強化、国民統合の方式としては新たな形態の官僚支配の創出といった形で強制的同質化が進められていった。だから近代天皇制の支配原理の連続性がどこかで切斷されない限り、東方会のような政党が権力を握ることなどまず不可能だった。それどころか戦争指導部から弾圧をうけさせた。しかし彼等の要求の大半は当の戦争権力によって形をかえられながらも実現され、完成されたといえる。ちょうど二〇年代の中野が、政党化された官僚・官僚化された政党が実権を掌握している「政党政治」に包摂されてしまったのと同様に、太平洋戦争と國家総動員体制として東方会の要求が実現されたときにも、成立した戦時体制の実権はやはり軍部・新官僚等天皇制支配エリート的手中にあったのである。いずれの場合も中野達の運動は風見鶏のように方向を指示する役割をはたしながら、支配エリートによる果実の収奪をみただけで中途半端に挫折した。天皇制イデオロギーによって強く規定されていた中間層の運動であった点にその挫折の究極の原因があると考えられる。

〔附記〕

小論執筆に際して、快くさきとりに応じられた木村武雄・進藤一馬両氏に謝意を表す。また貴重な資料文献等を提供していただいたうえ、種々御教示を給わった高橋勝三、中野泰雄、大石喬、涌島文雄、小谷進、田中真人、松尾尊兎、古屋哲夫の各氏に心から御礼を申し上げる。

（京都大学大学院生

Moreover he planned to set up a branch of *Han* 藩 in order to maintain the supremacy of the head *Han*. Finally his inclination to authority seems to be in its culmination in his conversion to *Obaku* 黄檗 sect.

Founding of the *Toho-Kai* 東方会

by

Kazu Nagai

The *Toho-Kai* is one of the Japanese nationalist parties in the thirties. The party was characterized by uniqueness of its leaders' political career. Most of its leaders (*Seigo Nakano* 中野正剛 was the most famous) had belonged to the progressive group of a conservative party, the *Kensei-Kai* 憲政会 (later the *Minsei-To* 民政党), and inspired parliamentarism in the 20's.

But in the period of the Great Depression and "Manchurian Incident" they renounced their parliamentarism and shifted their grounds to a social-nationalism, which consisted of three political ideas "Asia Bloc", "Controlled Economy" and "Dictatorial-Government". *Nakano* and his comrades intended to form a coalition cabinet of the *Minsei-To* and *Seiyu-Kai* 政友会 in 1931, but they failed and had to secede from the *Minsei-To*. Learning from the Fascist's movements in Italy and Germany, they founded their own party, the *Toho-Kai*, in 1936. They aimed at expanding it into a large scale mass-party like the Nazi and reorganizing political and economic order according to their social-nationalistic policy.

Regarding this party as a good mirror reflecting the political trends of Japanese bourgeois-nationalists who were in sympathy with democracy in the 20's but with fascism in the 30's, the author, in this study, tries to analyze the movement of *Nakano* and his comrades from their secession from the *Minsei-To* to the formation of the *Toho-Kai*.